

施設基準一覧

2025 年 7 月 1 日現在

○2 階病棟（一般病棟・地域包括ケア病棟）では、1 日に 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

○朝 8：30～夕方 16：30 までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

○夕方 16：30～翌朝 8：30 までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 2 人以内です。

○当院では「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については 18 時頃、朝食については 8 時頃）提供しております。

1. 基本診療料

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 5）
- ・療養病棟入院基本料 1
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・在宅療養支援病院（Ⅰ）
- ・療養環境加算
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・医療安全対策加算 2（医療安全対策地域連携加算）
- ・感染防止対策向上加算 2
- ・入退院支援加算 2
- ・データ提出加算 1.3
- ・診療録管理体制加算 3
- ・救急医療管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・看護補助加算
- ・看護職員配置加算
- ・排尿自立支援加算
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入所時等医学
- ・認知症ケア加算 2
- ・経腸栄養管理加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料 38
- ・栄養サポートチーム加算
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）
- ・機能強化加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・在宅医療 DX 推進体制整備加算
- ・75 対 1 急性期看護補助体制加算
- ・医師事務作業補助体制加算 2（50：1）

2. 特掲診療料

- ・薬剤管理指導料
- ・CT 撮影及びMRI 撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合）
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算 2
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・胃瘻造設術
- ・膀胱水圧拡張術
- ・二次性骨折予防継続管理料 2・3
- ・外来排尿自立指導料
- ・医療機器管理加算 1
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

○入院時食事療養（Ⅰ）

○選定療養費に関する事項

特別の療養環境の提供の実施 180 日を超える入院の実施 予約に基づく診療の実施

○酸素の購入価格に関する届出

施設基準一覧

2025 年 7 月 1 日現在

- 3階病棟（療養病棟）では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
- 朝8:30～夕方16:30までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- 夕方16:30～翌朝8:30までは、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
- 当院では「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時頃、朝食については8時頃）提供しております。

1. 基本診療料

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 5）
- ・療養病棟入院基本料 1
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1
- ・在宅療養支援病院（1）
- ・療養環境加算
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・医療安全対策加算 2（医療安全対策地域連携加算）
- ・感染防止対策向上加算 2
- ・入退院支援加算 2
- ・データ提出加算 1.3
- ・診療録管理体制加算 3
- ・救急医療管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・看護補助加算
- ・看護職員配置加算
- ・排尿自立支援加算
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入所時等医学
- ・認知症ケア加算 2
- ・経腸栄養管理加算
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ・入院ベースアップ評価料 38
- ・栄養サポートチーム加算
- ・検体検査管理加算（1）（2）
- ・機能強化加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・在宅医療 DX 推進体制整備加算
- ・75 対 1 急性期看護補助体制加算
- ・医師事務作業補助体制加算 2（50：1）

2. 特掲診療料

- ・薬剤管理指導料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合）
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算 2
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・胃瘻造設術
- ・膀胱水圧拡張術
- ・二次性骨折予防継続管理料 2・3
- ・外来排尿自立指導料
- ・医療機器管理加算 1
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

○入院時食事療養（Ⅰ）

○選定療養費に関する事項

特別の療養環境の提供の実施 180日を超える入院の実施 予約に基づく診療の実施

○酸素の購入価格に関する届出